

事務事業名	重度身体障害者移動支援事業(障害者自立支援)		所属部局	保健福祉部		単位番号	5028				
			所属課室	福祉課		課長名	野呂瀬毅明				
	☐ 実施計画事業		所属担当	障害者自立支援担当		担当者名	沢登俊輔				
基本政策	基本計画体系	IV 快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
政策		17 社会福祉の充実	事業区分	01	一般	03	01	02	04	015	
施策		30 障害者福祉の充実		☐ 国の制度による義務的事業	☐ 施設等維持管理事業						
				☐ 県の制度による義務的事業	☐ 補助金交付事業						
				☐ 市の制度による義務的事業	☒ その他の事業						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		法令根拠	南アルプス市地域生活支援事業実施要綱 南アルプス市重度身体障害者移動支援事業実施要綱							
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 社会福祉協議会へ登録した有償ボランティアが、社会福祉協議会の所有するリフト付き乗用車を運転し、利用希望者を送迎するサービス。			事業費の主な内訳 (22年度)							
				項目(細節)		金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)	
				13 委託料		886					
								計		886	

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	登録ボランティアが運転するリフト付乗用車の運行回数
23年度活動予定	登録ボランティアが運転するリフト付乗用車の運行回数
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
重度身体障害者で車椅子の方	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
重度障害者で車椅子のまま、家族等の介助がなく移動を可能とする。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
地域における障害者の自立及び社会参加	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア ボランティアによる運行回数	回
イ	
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 重度で車椅子の人数(実人数)	人
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 利用者数(実人数)	人
イ	
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 自立した生活が出来るようになった利用者数	人
イ	

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	548	443					
			県支出金	千円	274	221					
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	275	222	1,003				
		事業費計 (A)	千円	1,097	886	1,003	0	0	0	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1					
		延べ業務時間	時間	60	30	30					
		人件費計 (B)	千円	268	134	119	0	0	0	0	
		(A)+(B)	千円	1,365	1,020	1,122	0	0	0	0	
活動指標			アイウ	回	334.0	295.0	300.0				
対象指標			アイウ	人	716.0	716.0	720.0				
成果指標			アイウ	人	14.0	16.0	16.0				
上位成果指標			アイ	人	14.0	16.0	16.0				

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成18年度より障害者自立支援法に基づく市町村地域生活支援事業として市実施要領に伴い実施。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	特定の人の利用回数が多く、偏りがあるため、広く大勢の人が利用できるよう月の利用回数に上限を設けた。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	肢体不自由者を対象としていることに、他の障害をもつ人たちからは「不公平だ」との意見がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	見直しをしていない。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	障害者自立支援協議会の移動支援部会にて、事業者、当事者などを交えて移送サービスのあり方を検討。委託先(社協)が福祉有償運送に参入した後は、本事業を廃止する方向となった。

事務事業名	重度身体障害者移動支援事業(障害者自立支援)	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	------------------------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 公共交通の利用が困難で、一人で外出が困難な重度身体障害者に移送サービスを行うことで、福祉の充実に結びついている。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 障害者自立支援法の市町村地域生活支援事業の移動支援事業の一部として実施するものであり、市で行わなければならない。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 H23年度において、委託先(市社協)が福祉有償運送の認可を取得できるよう、市が社協へ初度経費を助成する見込み(特定財源による補正予算計上)である。これにより、本事業を継続しなくても、市社協でも障害者移動支援事業(車両移送型)が提供でき、より広く移動困難な障害者等の支援が可能となる。
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 市社協に登録したボランティアによる運行をしているが、登録ボランティアが少なく運行に支障をきたす状況。市社協が福祉有償運送に参入することで、雇用関係にあるヘルパー等でも所定の講習を受講すれば運転者として運行できるため、より使いやすいサービスとすることができる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 委託先(市社協)が福祉有償運送の認可を取得することで、移動支援事業(車両移送型)として実施が可能である。 ☒ 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 障害者の外出の機会を確保する事業のため、廃止・休止すると障害者やその家族等の日常生活が大きく制約される。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 委託料は登録ボランティアの謝金や車両維持費等に充てられる。現在の委託金額においても、月の利用回数に上限を設けるなど、利用の増加に対応できていない状況があるため、このままの形態では事業費削減は困難。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 市社協が福祉有償運送の認可を取得した場合、移動支援事業(車両移送型)として実施できるため、利用決定事務や費用請求事務が一元化され、コストは削減できる。
	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 現状では、重度身体障害者の中でも車椅子による移動が必要な方のみを対象としており、その中でも特定の利用者に利用が偏っている。また、移動支援事業や福祉有償運送は利用者負担があるのに対し、本事業は利用者負担が無料である。広く公平に利用できるサービスとはいえない状況がある。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	車椅子のまま乗れる車両による重度障害者への移動支援は、生活に密着した重要なものであるが、無料で提供する事業形態は近隣市町では当市のみであり、特定の利用者が多かった。市内でもすでに他の福祉有償運送事業者が車椅子対応の車両により移送サービスを有償で提供しており、本事業の委託先(市社協)もこれに参入する方向であるため、本事業は廃止し、移動支援事業の車両移送型として統合することが適当といえる。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可 ☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		(3) 改革・改善による方向性 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について ①H23年度は予算の範囲内で実施する。 ②市社協が福祉有償運送事業を導入後は、本事業は廃止し、移動支援事業(車両移送型)として実施。																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 ①既存の利用者には事前に周知し、移動支援事業への円滑な移行を図る。		(5) 事務事業優先度評価結果 <table><tr><td>成果優先度評価結果</td><td>対象外</td></tr><tr><td>コスト削減優先度評価結果</td><td>対象外</td></tr></table>		成果優先度評価結果	対象外	コスト削減優先度評価結果	対象外																	
成果優先度評価結果	対象外																							
コスト削減優先度評価結果	対象外																							